

(第60号議案)

## 和解について

### 1 和解の相手方

日本電子計算株式会社

### 2 事件の概要

令和元年12月4日に発生した相手方が区に提供している統合仮想サーバクラウドサービスの障害により、統合仮想サーバ内にサーバを持つ区の複数のシステム(以下「本件システム」という。)が使用できなくなった。これにより、区は本件システムの一部の復旧等に係る費用相当額及び本件システムが使用できなくなったことへの対応に係る費用相当額の損害を被った。

### 3 和解の要旨

相手方は、本件事件により、区が被った上記損害69,819,986円について、区に対し賠償する義務があることを認め、本件和解成立後、区の指定する方法で支払う。

### 4 仮和解の成立の日

令和2年(2020年)5月19日